

サポート会員

会員登録

次のいずれかの方法で登録

- ・オンラインで登録
- ・窓口で登録

登録窓口

西条市役所 保育・幼稚園課または西部支所 市民福祉課

講習会

- ・保育サポート講習会の受講

サポート会員として活動するためには、センターが開催する保育サポート講習会の受講が必要です

依頼を受ける

- ・センターからサポート会員へ
援助の打診を行います

依頼内容、日時など条件が合えば承諾してください

面談

(事前打ち合わせ)

- ・サポート会員、依頼会員、
センターの三者で、援助内容の確認

面談場所は基本的に、本庁または西部支所で行います
状況によっては会員のご自宅で行う場合もあります

援助の提供

- ・面談で依頼された援助を行う

援助終了後「活動報告書」を依頼会員にお渡しし、
報酬を受け取ってください